

**第1,2回茨城県河川整備計画検討委員会における  
ご意見に対する茨城県の考え方  
（那珂川圏域河川整備計画）**

**令和2年3月30日  
茨城県土木部河川課**

# 第1回検討委員会でいただいたご意見

【那珂川圏域】

番号	いただいたご意見の概要	茨城県の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
1	<p>・県管理区間で破堤しないような整備を進めると、直轄区間の洪水流量が上がってしまう。流域全体として、降った雨をどう処理するのか検討していくべき。</p>	<p>・流域全体を視野に入れた総合的な河川管理として、雨水を一時貯留したり、地下に浸透させたりという水田の機能の保全や主に森林土壌の働きにより雨水を地中に浸透させ、ゆっくり流出させるという森林や水源林の機能の保全については、関係機関と連携しつつ、推進を図る努力を継続する旨記載しています。</p>	31	2
2	<p>・緊迫した状況下で、情報を住民にどう伝えていくのか。受け取る側の教育も考えていかなければならない。住民が自分の周りの状況と水がどう関わっているのか関心が高まっている中、どのように事前に教育していくかなど、今回の計画にはハード対策だけでなく、ソフト対策も入れるべき。</p>	<p>・住民一人一人の防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムラインの作成支援や、雨量・河川水位情報等について、インターネット・携帯端末、地上デジタル放送(データ放送)等を積極的に活用し、わかりやすく、かつ迅速に防災情報を提供することなどといったソフト対策を積極的に推進する旨記載しています。</p>	30	20
3	<p>・堤防のかさ上げや浚渫だけでは限界があり、遊水池等の整備も今後考えていくべき。</p>	<p>・那珂川支川の西田川の氾濫防止対策として、遊水地等の整備検討を実施する旨記載しています。</p>	28	6

番号	いただいたご意見の概要	茨城県の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
1	・粘り強い堤防を整備していった場合に、越水し堤内に入ってきた水をどのように排水する計画なのか。国の計画には、遊水地や霞堤といった水を管理する治水を考えているが。	・粘り強い堤防は、万一、河川の計画規模を超える洪水が発生した際に、逃げる時間をかせぐための対策であり、意識的に堤内に水を入れることは意図していません。なお、堤内に水が入った場合は、既設の樋管や排水ポンプ等により排水する予定です。 ・県においても、西田川の氾濫防止対策として、遊水地等の整備検討を実施する旨記載しています。	28	6
2	・那珂川支川においては、本川の背水影響区間について、支川の水位と本川の水位を合わせるような計画を検討していくべき。	・田野川や藤井川といった支川の背水影響区間については、那珂川本川の計画高水位や堤防高に合わせた堤防(バック堤)としてまいります。	28	2
3	・現場の住民にきちんと伝わるようなソフト対策を積極的にやっていただきたい。	・住民一人一人の防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムラインの作成支援や、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力等の推進を図るとともに、雨量・河川水位情報等については、インターネット・携帯端末、地上デジタル放送(データ放送)等を積極的に活用し、わかりやすく、かつ迅速に防災情報を提供するなど、ソフト対策の充実に努めてまいります。	30	20
4	・水田を遊水地のようによく使うことはできないのか。	・雨水を一時貯留したり、地下に浸透させたりという水田の機能の保全については、関係機関と連携しつつ、推進を図る努力を継続する旨記載しています。	31	2

番号	いただいたご意見の概要	茨城県の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
5	・雨が降ったところから川に流れ込むまでの時間をどう稼ぐか、個別の河川の流域でチェックして、流量の調節を考えていく必要がある。	・流域全体を視野に入れた総合的な河川管理について、関係機関と連携しつつ、推進が図られるよう努めてまいります。	31	2
6	・本川と支川の合流部のバックウォーター対策への取組はいかがか。	・本川においては、河道掘削や遊水地・霞堤の整備によって水位低減を図るとともに、支川においては、本川の計画高水位や堤防高に合わせた堤防(バック堤)とするなど、本川・支川の合流部については、安全に洪水を流下させることができるよう、本川の管理者と連携して河川整備を実施してまいります。	22	12